

6次産業化支援対策のうち スマイルケア食の普及支援

【912（1,256）百万円の内数】

対策のポイント

スマイルケア食（新しい介護食品）の開発・普及をより一層広げていくための取組について支援します。

<背景／課題>

- ・超高齢社会が進む我が国において、嚙んだり飲み込んだりする食機能や栄養に関して問題がある方々が幅広く利用できる介護食品の市場規模が拡大することが見込まれています。
- ・このため、農林水産省では、多様な介護食品関係者の方々と連携して、新しい介護食品を「スマイルケア食」と名付けて普及に取り組んでいます。
- ・スマイルケア食のマーケットが健全に成長するため、新たな商品開発や普及の取組をより一層推進することが必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.1兆円（平成26年度）→10兆円（平成32年度）)
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.0兆円（平成26年度）→3.2兆円（平成32年度）)

<主な内容>

1. 6次産業化サポート事業のうちスマイルケア食の普及推進

14（34）百万円

スマイルケア食の商品開発・普及をより一層推進するため、医師、歯科医師など、指導的な立場からスマイルケア食の普及に関して特に影響を与える関係者やケアマネジャー、ヘルパーなど在宅介護や病院・介護施設等で介護を実践する関係者に対する研修会の開催とともに、教育ツールの作成を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 6次産業化ネットワーク活動推進交付金のうち地域ぐるみでの6次産業化の支援

898（1,223）百万円の内数

市町村の6次産業化戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組の一環として、地場産スマイルケア食の商品開発や配食サービス等の実証、スマイルケア食普及のためのセミナー開催等を行う場合に必要な経費を支援します。

交付率：定額
(事業実施主体へは1/2以内)
事業実施主体：市町村等

[お問い合わせ先：食料産業局食品製造課

(03-6744-2249)]

6次産業化支援対策のうちスマイルケア食の普及支援

6次産業化サポート事業のうちスマイルケア食の普及推進

【平成29年度予算概算決定額14百万円】

【事業実施主体：民間団体等】

○ スマイルケア食の商品開発・普及をより一層推進

「スマイルケア食」の利用に向けた
研修会等を開催

平成27年度
「スマイルケア食」の
制度検討

広く国民に普及させる
ためのシンポジウム等
の開催



【スマイルケア食 ロゴマーク】

平成28年度
「スマイルケア食」
の分類マーク策定
及び運用開始

認知度向上のための
研修会の開催

優良事例
収集等

平成29年度
「スマイルケア食」
の分類マークの本格運用

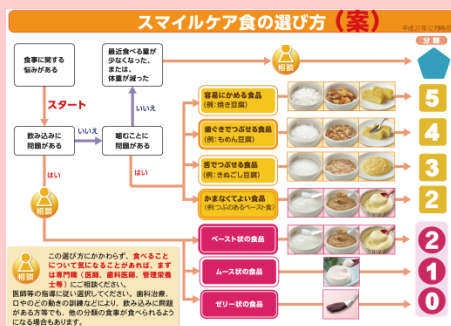
指導者研修会の開催
(理論編)

教育ツール
の作成

- ・指導者向け
(理論編)
- ・実務者向け
(実践編)
- ・一般向け 等

検討会の設置

実務者研修会の開催
(実践編)



スマイルケア食に関する市場の自走化

6次産業化支援対策のうちスマイルケア食の普及支援

6次産業化ネットワーク活動推進交付金のうち地域ぐるみでの6次産業化の支援

【平成29年度予算概算決定額898百万円の内数】

【事業実施主体：市町村等】

- スマイルケア食のマーケットが健全に成長するため、新たな商品開発や普及の取組をより一層推進することが必要

地場産スマイルケア食の開発・普及を支援



地域ぐるみでの6次産業化の支援
(6次産業化ネットワーク活動推進交付金)

- ・ 6次産業化戦略・構想に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組の一環として、地場産スマイルケア食の商品開発・普及の取組等を支援します。

〔地域の食品事業者や大学・介護施設等が参画する、6次産業化・地産地消推進協議会において取組方針を策定〕

地域の方針
に沿って
任意の取組
を実施

地場産スマイルケア食の商品開発

+

普及

- ・ スマイルケア食普及のためのセミナー開催
- ・ 配食サービス・提供方法の実証
- ・ スマイルケア食の選び方等の相談窓口の設置等

地場産スマイルケア食の普及により
6次産業化の市場拡大